

子ども家庭支援センターとは

児童福祉法に基づき設置された児童福祉施設です。地域の子育て家庭の皆さんからの相談に対して、専門的な支援や援助をおこないます。

●ご利用できる方
山梨県内にお住いの18歳未満のお子さんとそのご家庭のみなさま、子育てに関わる方、里親、ファミリーホーム、地域のみなさま、関係機関の方などからのご相談をお受けしています。

子育て短期支援事業

ショートステイ 宿泊型かり

病気・出産・冠婚葬祭等の理由で一時的に養育が困難な時に、お子さんをお預かりします。

トワイライトステイ 夕方から夜間までの一時預かり

お仕事などの都合で夜間時の養育が困難な時に、お子さんをお預かりします。

※市町村によって使用の可否や金額も異なるためご希望の場合は市町村にお問い合わせください。
※事前に申請が必要となります。



住所 山梨県大月市七保町基野2467
(児童養護施設くずはの森施設内)

お問い合わせはこちら

TEL.0554-56-7835
FAX.0554-22-4886
MAIL: hanamizuki@kuzuha.or.jp



**子ども家庭支援センター
花みずき**



社会福祉法人 **葛葉学園**

まずはご相談ください

お子さんや家庭に関する心配ごとなど、来所・訪問・電話によって相談員や心理士が相談に応じます。

Illustrations of common concerns:

- 子どもどう関わって良いか悩む
- 家族や学校のことを誰かに話したい
- 子どもが暴れて困っている
- どんな子育てサービスがあるのを知りたい
- お父さんお母さんにいつも怒られる
- 子どもが学校に行けない
- おうちの人と話しが合わない

まずは
ご相談ください
来所相談、訪問相談は事前に予約をお願いいたします。

電話相談・来所相談・訪問相談・SNS相談

受付時間 9:00～18:00

- 相談は無料です
- 秘密は厳守いたします

ご相談はこちらから

TEL.0554-56-7835 FAX.0554-22-4886
MAIL: hanamizuki@kuzuha.or.jp

